



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	計測検査物品等	141	需用費	計測検査物品等	119	需用費	計測検査物品等	141
役務費	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 家庭訪問	1,483	2,145	1,875	2,500	2,500	延数
	② その他の地区活動	6,292	10,955	12,199	16,000	16,000	延数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	複雑な家族構成や親の精神的疾患、特定妊婦など、子どもの養育について出産前から支援が必要な妊婦が増加している。また、平成28年度より、組織改正により精神や高齢者の困難ケースの相談も加わった。福祉部や関係機関との連携により、要フォロー者の把握と支援を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	個別支援や地域の健康づくりのためのスキルアップを図るため、計画的に研修に参加していく。	育児をテーマにした職場研修を実施した他、他機関が主催する研修に参加し、職場内で情報提供した。	障害者と高齢者の支援も担うことを考慮して、保健師活動スキルアップを図る研修に参加する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域への訪問活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-02	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
				内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	健康づくり支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		15年度	根拠	健康増進法、地域保健法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	早世の予防を目的に、食生活・減塩、運動・身体活動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、こころの健康づくりの推進を行う。						
対象者等	主に青壮年期の区民						
内容	健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進する。 1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）閲覧可能にした。 2 健康づくり講座：生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。 3 自主グループ活動支援事業：グループによる健康づくりの振興を図るため、講師料等の補助を行う。（発足1年以内のグループを対象に2回を限度に支援） 4 どこでも健康教室：地域組織の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。						
経過	①平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は自治会等地域組織からも募集した。平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ（AKC）が立ち上がり、団体支援を開始。専用サイト構築のためのイニシャルコストの一部を補助（コミュニティ活性化補助：30万円）。28年度は、定員を80人から100人に拡大した。平成25年度：修了者による自主団体に、運営費の補助を開始した（25年度：29万1千円）。 ②健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。 ③自主グループ活動支援事業：平成16年度から自主グループ育成支援を目的に実施。 ④どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。 ※平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。						
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善とメタボリック症候群及びがん予防は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の観点から喫緊の課題となっている。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				2,531	2,695	2,433	2,324
①決算額（28年度は見込み）				1,985	2,451	2,161	2,017	2,489
②人件費等				15,540	21,346	16,072	15,829	
③減価償却費				6,938	10,174	7,867	8,464	
【事務分担当量】（%）				215	301	242	248	
合計（①+②+③）		0	0	24,463	33,971	26,100	26,310	2,489
特定財源の推移	国							
	都			613	281	281	281	281
	その他				291			
	一般財源	0	0	23,850	33,399	25,819	26,029	2,208
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	チャレンジャー〔修了者〕（人）	51	61	76	64	64	46	100
	チャレンジャー講座 参加者（人）	221	378	467	373	367	347	450
	健康づくり講座 参加者（人）	84	84	89	120	101	98	100
	自主グループ活動支援参加者（人）	183	276	46	133	167	127	150

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	57	賃金	検査技師等	65	賃金	検査技師等	77
報償費	講師謝礼等	381	報償費	講師謝礼等	336	報償費	講師謝礼等	412
需用費	パンフレット・書籍等	1,341	需用費	パンフレット・書籍等	1,260	需用費	パンフレット・書籍等	1,574
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	67	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	62	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	94
使用料等	メタボ講座等会場使用料	31	使用料等	メタボ講座等会場使用料	293	使用料等	メタボ講座等会場使用料	32
負担金補助等	健康づくり団体補助金	283	負担金補助等	健康づくり団体補助金		負担金補助等	健康づくり団体補助金	300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① BMI25以上の人の割合〔男性〕 (%)	35.3	34.9	34.3	34	30	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	② BMI25以上の人の割合〔女性〕 (%)	23.9	23.7	23.9	23	20	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	③ 運動習慣のある人の割合〔男性〕 (%)	43.1	43.6	43.5	44	50	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による

（問題点・課題 分析）	あらかわNO!メタボチャレンジャー修了後、プログラムで獲得した生活習慣を継続して取り組み、身近な人に健康づくりを普及啓発していくためには、自主グループ育成支援が重要である。平成27年度0B講座で自主グループ結成を動機づけるワークショップが契機となり、2つのグループが誕生した。健康づくりの維持・向上には、グループ活動が有効である。今後1年間を目安に、活動が軌道に乗るまで支援していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成26年度に作成した冊子の有効活用方法や評価等について、チャレンジャー修了者等と実施していく。	冊子の活用と評価について、チャレンジャー修了者自主グループと検討した。	冊子を掲載している区ホームページの特設サイト「ライフアップデート」の内容を充実していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)という重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-03	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	根本
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように食環境整備の一環として実施する。						
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等						
内容	<p>区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携して開発を行う。</p> <p>4月：香川栄養学園（女子栄養大学短期大学部）と区があらかわ満点メニュー開発支援事業の協定書締結 区は「食と健康のコンサルタント」を委嘱、提供店の公募及び申請受付</p> <p>5月：女子栄養大学短期大学部が提供店に出向いてメニュー開発を開始</p> <p>9月：新メニュー完成</p> <p>10月：提供店が販売開始 販売促進キャンペーンを実施 区は普及促進紙を発行 ホームページに掲載</p> <p>1～3月：女子栄養大学短期大学部が満点メニューのアンケート調査の実施 効果判定</p> <p>3月：女子栄養大学短期大学部は区に開発支援報告書を提出</p>						
経過	<p>平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置</p> <p>10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定</p> <p>3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定</p> <p>平成18年度 あらから満点メニュー普及促進事業開始</p> <p>平成19年度3月 健康増進計画の策定(平成19～23年度)</p> <p>平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加</p> <p>平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加</p> <p>平成24年度4月 健康増進計画の策定(平成24～28年度)</p> <p>地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立</p> <p>平成27年度2月 あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行</p>						
必要性	産官学の協働事業であり、働き盛り世代の早世予防のために食環境整備を取り組む必要がある。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>女子栄養大学と区内飲食店がメニューを考案し、食と健康のコンサルタントの監修を受け、区が認証して販売する。提供店募集、開発審査、メニューの普及啓発、提供店との調整等は区が行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
予算額			8,043	7,865	7,767	7,553	7,404		
①決算額（28年度は見込み）			7,374	7,471	7,348	7,354	7,404		
②人件費等			3,965	4,321	4,454	4,841			
③減価償却費			1,549	2,197	2,276	2,560			
【事務分担量】（%）			48	65	70	75			
合計（①+②+③）	0	0	12,888	13,989	14,078	14,755	7,404		
特定財源									
国									
都									
その他									
一般財源	0	0	12,888	13,989	14,078	14,755	7,404		
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	満点メニュー提供店		72	72	71	69	67	64	70
	メニュー数		113	118	126	129	129	129	130

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238
需用費	PR用品等	385	需用費	PR用品等	433	需用費	PR用品等	476
役務費	郵送料等	5	役務費	郵送料等	13	役務費	郵送料等	21
委託料	普及促進紙作成委託	1,720	委託料	普及促進紙作成委託	1,671	委託料	普及促進紙作成委託	1,669
負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	あらかわ満点メニュー認知率(%)	-	49.1	58.5	60	60	区政世論調査
②							
③							

（問題点・課題分析）	健康づくりを支援する食環境整備として推進する事業で認知率も向上しているが、店主の高齢化が進むため、新規店の拡大は難しい状況である。
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 外食栄養成分表示として実施している区がある
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に改善した内容を生かし、より完成度の高い普及促進紙を作成する。	普及促進紙を区民に見やすく、インパクトのあるデザインにし好評であった。	今後も普及促進紙に野菜摂取や減塩の必要性について区民にわかりやすく情報提供する。
②	満点メニュー提供店のちらしを地区ごとに作成し、区内の駅やスーパーなどの健康情報提供店等に配布し、PRを強化する。	地区ごとのちらしを作成し、駅やスーパーなどの健康情報提供店に配布した。	継続して提供店の地区ごとのちらしを健康情報提供店を通じて配布し、広く区民の周知する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する区内の食環境整備として優先度の高い事業である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
				内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		3年度	根拠	健康増進法、まちの環境条例		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や事故予防を目的に行う。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	①禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名）。平成18～23年度の申請者（607人）を対象に、アンケート調査を実施した（回収率30.1%）。 ②受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発 ③ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発 ④受動喫煙防止をアピールするゆるキャラ「ノスモちゃん」を作成 ⑤飲食店などで、周囲のたばこの煙で困った時、お店に「受動喫煙防止」を訴えるイエローカード作成配布 ⑥「リセット禁煙」冊子の貸出しによる禁煙支援：新生児訪問時や女性のがん検診時等に、喫煙者のいる家庭へ冊子を貸出し、禁煙の動機づけを行う。また、図書館にも同様の冊子を設置。 ⑦禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関と薬局薬店にアンケートを実施。						
経過	1平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成し、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から薬局薬店 2平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～「リセット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～イエローカードとステッカー、平成19年度～タグ、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付、平成25年度にイエローカードデザイン改定④禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施 3平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。						
必要性	喫煙率は徐々に低下しているが、若い世代の女性は喫煙率が増加しており、継続した取り組みが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額			2,424	2,296	2,236	2,054	2,224	
①決算額（28年度は見込み）			1,556	1,632	2,038	1,701	2,224	
②人件費等			1,322	1,497	1,391	1,616		
③減価償却費			516	608	585	717		
【事務分担量】（%）			16	18	18	21		
合計（①+②+③）	0	0	3,394	3,737	4,014	4,034	2,224	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	3,394	3,737	4,014	4,034	2,224	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
禁煙治療修了者（助成者数）	65	56	56	53	100	83	100	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,049	需用費	受動喫煙防止グッズ等	877	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,186
役務費	禁煙チャレンジ通知等	37	役務費	禁煙チャレンジ通知等	33	役務費	禁煙チャレンジ通知等	38
負担金補助等	禁煙外来補助金	952	負担金補助等	禁煙外来補助金	790	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 喫煙率〔男性〕（％）	30.9	31	30.8	30	29	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	② 喫煙率〔女性〕（％）	13.4	12.9	12.9	12	12	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	③						

（問題点・課題 指標分析）	禁煙チャレンジ応援プランを申し込んでも、実際に治療を受けて助成金を申請に来るのは約半数であった。そこで、26年度より、定員100名を超えても受け付けるようにしたことで、助成者は定員に達した。27年度は140名受け付けたが、助成金申請は58名に留まった。今後は、さらに事業をPRして申請者を増やす必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	がん予防教育を継続的に実施する小学校を増やしていく。	中学校でも初めてがん予防教育を実施することができた。（1校）	小中学校ともに実施校を拡大していく。
②	禁煙チャレンジ応援プラン終了者に、約半年～1年後の喫煙状況を確認する事後アンケートを実施する。	申請時に、治療終了半年から1年後にメールで喫煙状況を確認することを了解を得て、アドレスを取得するようにした。	平成27年度にメールアドレスを取得した区民にアンケートを実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-05	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		
	施策	01	区民の健康づくりの推進		
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、正しい健康情報を様々な方法で繰り返し発信していくとともに、地域の健康づくりのための環境整備を行う。				
対象者等	区内在住・在勤者				
内容	<p>1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。</p> <p>2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置への協力を依頼し、健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置する。</p> <p>3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内2か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組みできるようにする。②健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置し、健康情報提供も同時に行う。</p> <p>4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させるための普及啓発を行う。</p>				
経過	<p>①H16年度～健康週間及びオープニングイベント実施。H23年度からはオープニングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。</p> <p>②健康情報提供：H22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。</p> <p>③H20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、H20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。H22年度は健康応援店（2店）、平成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定コーナー」に変更。</p> <p>④H20年度からウォーキングマップを作成し配布開始。H27年度に健康アドバイス付きのマップに改定。</p> <p>⑤H24年度から区内店舗等の協力を得て、健康情報を広く区民の目に触れる「健康情報提供店」を開始。 ※24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と「健康情報提供」「まちなかNO!メタボ測定」「ウォーキングマップの配布」を当事業に組み替える。</p>				
必要性	区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 )				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				1,684	1,356	6,165	2,580
①決算額（28年度は見込み）				1,314	1,046	5,301	2,012	2,031
②人件費等				9,580	8,277	7,849	8,054	
③減価償却費				3,872	4,157	4,226	4,232	
【事務分担量】（%）				120	123	130	124	
合計（①+②+③）		0	0	14,766	13,480	17,376	14,298	2,031
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	14,766	13,480	17,376	14,298	2,031
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	健康情報提供店数（箇所）	—	—	16	30	27	27	27
	健康情報提供店 配布数（枚）	—	—	12,077	34,439	30,007	32,778	33,000
	健康週間講演会開催数（回）	5	2	1	1	1	1	1
	健康週間講演会参加者数（人）	51	334	135	115	69	162	180

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	健康週間講師謝礼	100	報償費	健康週間講師謝礼	78	報償費	健康週間講師謝礼	100
需用費	健康情報提供消耗品等	809	需用費	健康情報提供消耗品等	1,543	需用費	健康情報提供消耗品等	1,571
役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	71	役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	327	役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	104
委託料	健康情報冊子作成	4,298	委託料	健康情報冊子作成	43	委託料	健康情報冊子作成	224
使用料等	健康週間会場使用料	22	使用料等	健康週間会場使用料	21	使用料等	健康週間会場使用料	32

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 健康情報提供店数（箇所）	30	27	27	28	30	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数（枚）	34,439	30,007	32,778	30,000	38,000	健康推進課調べ
	③ 健康的な生活を送ることができていると感じる割合（％）	40.8	40.4	41.9	42	42	GAH

（問題点・課題 指標分析）	本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、様々な生活場面で幅広く普及啓発を図ることが重要である。 健康情報提供店は、スーパーの閉店などにより平成26年度は減少した。公共交通機関もアプローチしたが、断られるところが多かった。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店について、店舗や区民等から意見を聴取し、事業の改善を図る。	健康情報提供店を設置した地域によって、配布枚数にばらつきがあった。新規に設置する店舗を発掘することは困難であった。	まちなか測定会場の拡充を図り、健康づくりの動機づけを推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸（介護予防）に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となるものであり重要である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
				内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	女性の健康応援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康や家族の健康を考える機会をつくり早世予防を図る。						
対象者等	主に青壮年期の女性						
内容	1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発：1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。 2 すこやかママの骨密度測定：3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。 3 女性のがん健診時の骨密度測定：乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。 4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付：初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にす意識を育むためのパンフレットを送付する。						
経過	①平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。 ②平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を平成22年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。 ③平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の自身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。 ※封筒は対象者の関心をひくように女性らしいデザインで作成。 ④平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回）						
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,237	6,380	6,483	5,757	4,932	5,056
①決算額（28年度は見込み）		4,293	4,907	5,627	4,954	4,362	4,241	4,870
②人件費等		5,930	11,433	5,370	5,142	5,762	7,229	
③減価償却費		1,975	4,199	2,098	2,332	2,666	3,515	
【事務分担量】（%）		68	90	65	69	82	103	
合計（①+②+③）		12,198	20,539	13,095	12,428	12,790	14,985	4,870
特定財源	国							
	都	健康増進事業費		192	161	636	636	636
	その他							
一般財源		12,198	20,347	12,934	11,792	12,154	14,349	4,234
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	すこやかママの骨密度測定回数（回）	24	24	28	28	28	28	28
	すこやかママの骨密度測定実施者数（人）	738	759	538	800	779	694	700
	がん健診時の骨密度測定回数（回）	135	136	137	132	128	131	127
	がん健診時の骨密度測定実施者数（人）	3,468	2,514	1,839	2,700	2,820	2,590	2,700

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	3,426	賃金	検査技師等	3,404	賃金	検査技師等	3,764
需用費	消耗品等	805	需用費	消耗品等	716	需用費	消耗品等	1,025
役務費	20歳女性健康パンフ送付	131	役務費	20歳女性健康パンフ送付	121	役務費	20歳女性健康パンフ送付	81

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 骨密度測定実施者の喫煙率（%）	15.6	14.3	11.8	12	12	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	② 骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	1.3	1.5	1.6	1.3	1.3	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	③ 骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	34.7	35.6	36.5	37.0	37	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より

（問題点・課題分析）	・「20歳女性への健康に関するパンフレット送付」を行っているが、実際に子宮がん検診を受診する20歳が少ない。封筒や送付物を見直し、予算の効率化を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん検診に初めて来所した区民に対して、がん検診受診動機を伺うアンケート調査で評価を試みる。	がん検診来所者アンケートで、がん検診受診動機として「20歳女性へのパンフレット」を選択したのは0.2%だった。	郵送する封筒と同封するパンフレットを見直し予算の効率化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	ロコモティブシンドローム予防など、女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、女性の健康は子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	医療援助	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	大嶋
							433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	医療援助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令			
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02 健康危機管理体制の整備					
目的	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的としている。						
対象者等	予防接種法による定期予防接種により副反応が生じた者 A類疾病：ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻しん・風しん・日本脳炎・水痘・子宮頸がん、B類疾病：高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌						
内容	救済措置として給付するものは次のとおりである。 ・医療費及び医療手当：設定を受けた病気について医療をうけた時 ・障害児養育年金（満18歳未満）又は障害年金（18歳以上）：一定の障害を有する者の時 ・死亡一時金（A類疾病）・遺族年金（B類疾病）・遺族一時金（B類疾病）・葬祭料：死亡した時						
経過	・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。 ・支給者の死亡により、平成26年度から支給件数が2件（障害年金1級1人、2級1人）から1件（2級1人）になった。 ・番号法の施行に伴い、各請求書の記載事項に個人番号が追加された。						
必要性	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保することは必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 健康被害による年金受給者（障害年金2級1人）に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		9,420	9,417	9,380	9,352	6,487	4,086	4,108
①決算額（28年度は見込み）		9,418	9,391	9,360	9,338	5,777	4,085	4,108	
②人件費等		436	560	135	145	148	152		
③減価償却費		145	311	161	169	163	171		
【事務分担当量】（%）		5	10	5	5	5	5		
合計（①+②+③）		9,999	10,262	9,656	9,652	6,088	4,408	4,108	
特定財源	国								
	都	予防接種健康被害補償給付費	7,063	7,043	7,019	7,004		3,063	3,080
	その他								
一般財源		2,936	3,219	2,637	2,648	6,088	1,345	1,028	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	障害年金1級者	1	1	1	1	0	0	0	
	障害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	予防接種事故障害年金	5,777	扶助費	予防接種事故障害年金	4,085	扶助費	予防接種事故障害年金	4,108

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 支給件数	2	2	1	1	1	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	特段の問題点、課題はない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法令改正等の動向を注視し、適切に事務を執行する。	法令改正による支給額の変更等に適切に対応した。	法令改正等の動向を注視し、適切に事務を執行する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。（法定事務）

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	大嶋
							433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	予防接種費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	予防接種法、予防接種法施行令			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02 健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の発生及びまん延を予防する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者</li> <li>・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌・BCG（結核）四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）・三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）・急性灰白髄炎（ポリオ）・日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、子宮頸がん予防ワクチン・高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）・高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳で未接種、一部60歳以上）</li> <li>・任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く）</li> <li>28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、28年6～9月までの間、任意接種助成を実施</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更）</li> <li>・任意予防接種：21年度からヒブ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）の助成を開始。23年度からは小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌の助成を開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成を開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種の助成を開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策の助成を開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。また、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。）</li> </ul>						
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各種予防接種業務委託（一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		356,984	669,576	655,744	546,971	592,111	585,415	635,882	
①決算額（28年度は見込み）		334,540	538,141	528,148	527,335	591,561	572,633	635,882	
②人件費等		10,429		13,597	13,398	12,647	12,672		
③減価償却費		4,067		6,938	7,098	6,827	7,167		
【事務分担量】（%）		140	185	215	210	210	210		
合計（①+②+③）		349,036	538,141	548,683	547,831	611,035	592,472	635,882	
特定財源	国								
	都	医療保健政策区市町村包括補助事業	34,626	128,711	92,225	18,810		4,077	4,891
	その他	予防接種委託金（他区分）	29,864	23,383	22,431	39,000		45,110	42,640
	一般財源		284,546	386,047	434,027	490,021	611,035	543,285	588,351
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	定期予防接種等（高齢者インフルエンザ含）	51,937	50,612	53,335	62,756	66,007	—		
	任意予防接種（高齢者肺炎球菌含）	35,263	35,421	22,560	8,645	5,751	—		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	医師会等委託料	1,961	需用費	医師会等委託料	1,648	需用費	医師会等委託料	2,174
役務費	通知用郵便料等	6,196	役務費	通知用郵便料等	3,801	役務費	通知用郵便料等	4,215
委託料	任意接種助成	583,006	委託料	予防接種委託料	564,524	委託料	予防接種委託料	629,351
負担金補助等	予防接種予診票等	398	負担金補助等	予防接種償還払い	162	負担金補助等	予防接種償還払い	142
			償還金利子等	国庫補助返還金	2,497			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	麻疹接種率(第1期)(%)	93.6	94.4	97.5	97.5	97.5	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本脳炎予防接種や麻疹風しん等の予防接種について、規定回数を接種していないケースがみられるため、接種率向上に向けた勧奨を行う。</li> <li>平成28年10月に予定されるB型肝炎の定期接種化を円滑に進める必要がある。</li> <li>平成29年7月に予定されるマイナンバー制度における予防接種分野における情報連携の開始に向けて、情報連携ネットワークに対応可能な予防接種システムを導入する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	10月からのB型肝炎の定期接種化を円滑に進めるとともに、定期化に先行して任意接種助成を行う。	里帰り出産等で23区外で接種した場合における償還払い方式による助成制度の開始に向けて準備を進めた。	マイナンバー制度における予防接種分野での情報連携を適切に行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議 会 要 旨	26年-決特 高齢者肺炎球菌の定期予防接種化に伴う経過措置等にかかる区民への周知について 25年-決特 不活化ポリオワクチンへの変更にかかる区民への周知について
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	根本
							内線
							423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	栄養相談活動					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		50年度	根拠	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	区民の健康づくりを推進し、生活習慣病を予防するために食生活改善の具体的な方法を示し、各々の行動変容を促す。						
対象者等	食生活改善を希望する区内在住・在勤者						
内容	①食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行う。 ②区民からの依頼による栄養講習会（どこでも健康教室）を開催し、食生活改善を図る。						
経過	・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施 ・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施 ・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施 ・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止						
必要性	食生活改善の支援は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また生活習慣病を予防するうえでも栄養相談活動は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ①栄養相談：予約制 ②栄養講習会：区民の依頼により実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		155	155	155	155	155	152
①決算額（28年度は見込み）		137	146	136	153	135	134	152
②人件費等		1,308	2,117	2,065	1,826	1,750	1,763	
③減価償却費		436	778	807	1,183	1,138	1,195	
【事務分担量】（%）		15	25	25	35	35	35	
合計（①+②+③）		1,881	3,041	3,008	3,162	3,023	3,092	152
特定財源	国	国民健康・栄養調査費	0	0	0			52
	都	健康増進事業費	16	63	63	19	19	19
	その他							
	一般財源		1,865	2,978	2,945	3,143	3,004	3,021
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	栄養相談回数	49	48	50	51	51	51	50
	栄養相談人数	339	383	598	587	576	504	500
	住民からの依頼による講習会回数	11	12	13	19	11	7	10
	住民からの依頼による講習会参加人数	379	320	226	401	215	226	200

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	135	需用費	消耗品費	134	需用費	消耗品費	152

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 依頼による栄養講習会参加者数	401	215	226	200	200	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	食塩摂取目標量（男性8.0g、女性7.0g）について30～40歳代の男女とも知っている割合が少ないため（27年度世論調査結果）、各事業において周知し減塩対策に取り組む。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区により取組は異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	減塩対策については前年度同様に区民の食生活改善のために推進する。	健康づくり講座や子育てハッピー講座等、減塩について普及啓発を行った。	世論調査の結果から働き盛り世代の方に減塩対策を強化する必要がある。
②	区民からの依頼による栄養講習会を実施し、食生活からの健康づくりを推進する。	27年度は栄養講習会の依頼が少なかったが、食生活改善の普及啓発は常に行った。	栄養講習会において食育の推進（減塩対策、野菜摂取量の増加等）を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	健康づくりを推進するため、食生活の改善の方法を具体的に示す栄養相談活動は重要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	歯周疾患検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	高橋
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	歯周疾患検診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。						
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民						
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勧奨通知 40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民は誕生日の前々月に受診券を送付</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>① がん予防・健康づくりセンター:指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。</p> <p>② 歯科医療機関で受診</p> <p>受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>●45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 ①問診、②口腔内診査、③歯周疾患診査、④個別保健指導</p>						
経過	<p>平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。 70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度 対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p>						
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	4,202	4,364	4,597	5,148	4,959	4,798	4,649	
①決算額（28年度は見込み）	3,712	4,325	4,375	4,030	4,398	4,486	4,649	
②人件費等	3,157	2,651	2,617	2,589	2,701	2,284		
③減価償却費	2,237	2,239	2,323	2,265	2,341	2,457		
【事務分担量】（%）	77	72	72	67	72	72		
合計（①+②+③）	9,106	9,215	9,315	8,884	9,440	9,227	4,649	
特定財源								
国								
都	健康増進事業費	1,679	1,848	1,915	1,524	1,866	1,837	
その他								
一般財源								
		7,427	7,367	7,400	7,360	7,574	7,390	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	対象人口	17,025	17,430	19,865	20,039	19,584	18,942	19,226
	受診者（直営）	661	706	647	600	598	508	700
	受診者（委託）	331	403	406	343	405	402	424
	受診者（合計）	992	1,109	1,053	943	1,003	910	1,124

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853
需用費	検診器材・印刷費等	297	需用費	検診器材・印刷費等	332	需用費	検診器材・印刷費等	369
委託料	歯周疾患検診委託	2,249	委託料	歯周疾患検診委託	2,100	委託料	歯周疾患検診委託	2,427

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率（40・50・60・70歳）（％）	6.9	7.5	6.9	10.0	10.0	受診者／対象者数
	② 受診率（45・55・65歳）（％）	1.8	2.2	2.3	5.0	5.0	受診者／対象者数
	③						

（問題点・課題分析）	<p>1 平成27年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は6.5％、要指導者は8.8％、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は84.7％と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。</p> <p>2 受診率が低い。</p> <p>3 歯周疾患は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要であり、検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報の保健所特集号及び働き盛り世代に向けた健康情報誌でも、歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医を持つことを勧奨する。	糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周疾患全般について、区報や健康教育で継続して区民に周知した。	妊娠期における歯周疾患についても、改善の機会として健診および保健指導を対象者が受けることができるようにする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診は区民の歯の健康のために、重要な事業である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	糖尿病対策推進事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
				内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店						
内容	<p>①行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。 ・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等</p> <p>②糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集号発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。</p> <p>③病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。</p> <p>将来的には、糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。</p>						
経過	<p>①平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。 以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。</p> <p>②平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。</p> <p>③平成26年度：区内における糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約したセルフケアガイドを作成し、区内医療機関の外来診療における患者指導や、薬局で役立ててもらおう体制の整備。</p> <p>④平成27年度：糖尿病栄養相談を働き盛り世代への利用促進のため、平日に加え毎月1回、土曜日に試行で実施。セルフケアガイドを配布した医療機関と薬局へのアンケート調査を実施し評価。</p> <p>④平成28年度：チャレンジャー糖尿病版を拡大するために定員を80人から100人に増員。糖尿病栄養相談の土曜日を本格的に実施。</p>						
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。そこで、発症予防と重症化予防の両方に力点を置いた取り組みを実施する。医療費や介護給付費の抑制につながる必要性の高い事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				1,639	1,642	2,321	1,474
①決算額（28年度は見込み）				1,343	1,365	1,759	1,320	1,401
②人件費等				7,022	7,493	8,121	7,734	
③減価償却費				1,645	3,177	3,739	3,925	
【事務分担量】（%）				51	94	115	115	
合計（①+②+③）		0	0	10,010	12,035	13,619	12,979	1,401
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	10,010	12,035	13,619	12,979	1,401
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	糖尿病予防講演会参加者数（人）	-	-	173	46	86	68	80

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	栄養士雇上	262	賃金	栄養士雇上	262	賃金	栄養士雇上	262
報償費	委員謝礼等	337	報償費	委員謝礼等	377	報償費	委員謝礼等	383
需用費	区報特集号印刷製本等	909	需用費	区報特集号印刷製本等	8	需用費	区報特集号印刷製本等	40
役務費	栄養指導用郵便料	4	役務費	栄養指導用郵便料	16	役務費	栄養指導用郵便料	25
委託料	区報特集号新聞折込委託	247	委託料	区報特集号新聞折込委託	657	委託料	区報特集号新聞折込委託	691

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕（％）	30.2	31.9	31.6	30	28	特定健診（結果）
	② 糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕（％）	22.4	23.4	24.1	23	20	特定健診（結果）
	③ 高血圧の人の割合〔男性〕（％）	71.8	72.8	72.8	71	68	特定健診（結果）

（問題点・課題 指標分析）	国保年金課が実施する「糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防を含む医療費適正化事業」の修了者のフォローが明確になっていない。修了者の過半数は高齢者であることを踏まえて、具体的な提案を国保に提供する必要がある。また、重症化防止を図るために、より早期からの対策を国保と連携して取り組む必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 二次保健医療圏ごとに実施
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	血糖コントロールガイドの活用と評価について、区内医療機関と薬局にアンケートを実施した。	アンケート結果：ガイドの目的とした医療機関における特定健診の結果説明における利用は1割にとどまった。	同様のアンケート調査を実施し、要望のあった高齢者版ガイド作成の検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	母親学級・両親学級					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	母子保健法第9条、第10条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。</li> <li>・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。</li> <li>・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。</li> </ul>						
対象者等	妊婦及びその家族						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級…毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。</li> <li>・両親学級…月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。</li> <li>・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。</li> <li>・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。</li> <li>・平成18年4月より母親学級を4日制とした。</li> <li>・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。</li> <li>・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。</li> </ul>						
必要性	母親学級では、妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくりをしている。両親学級では、父親の育児参加が、出産後の子育て支援につながっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,094	1,012	1,200	1,200	1,218	1,167
①決算額（28年度は見込み）		1,056	1,004	1,181	1,149	1,123	1,126	1,301
②人件費等		11,099	10,055	8,746	8,259	10,896	9,205	
③減価償却費		4,271	4,199	3,937	4,833	5,689	5,836	
【事務分担量】（%）		147	135	122	143	175	171	
合計（①+②+③）		16,426	15,258	13,864	14,241	17,708	16,167	1,301
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源							
	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績の推移	母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48
	母親学級参加延人数	1,148	1,179	1,137	1,032	924	905	1,000
	両親学級回数	12	12	16	16	16	16	16
	両親学級参加延人数	662	760	794	879	891	879	900

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	815	報償費	講師謝礼	826
需用費	調理材料費テキスト代	214	需用費	調理材料費テキスト代	227	需用費	調理材料費テキスト代	307
備品購入費	沐浴人形	84	備品購入費	沐浴人形	84	備品購入費	沐浴人形	168

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 母親学級参加延人数	1,032	924	905	1,000	1,200	
	② 両親学級参加延人数	879	891	879	900	960	
	③ 母親学級友達できた回答	86.1	80.1	81.1	82.4	100.0	最終日アンケートより28年度(見込み)は25～27年度の平均

(問題点・課題分析)	少子化に伴い、子どもと接した経験が少ないため育児不安を招きやすい親が増えている。そのため、育児や産後の生活をイメージ化したり、親同士が互いに学びつながり合えるようなプログラムに改定していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座の内容やプログラムの流れの改定について、継続して実施する。	グループワークと体験学習を組み入れた新プログラムに変更した。	プログラムの変更についての評価を行い、プログラムの内容を精査する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 (要 旨) 問 状	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性
--------------------------	------------------------------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤 内線 433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	妊産婦健康診査					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 44年度		根拠法令等	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等			
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。</li> <li>流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。</li> <li>経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者</li> <li>他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者</li> <li>生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者</li> </ul>						
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。</li> <li>毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</li> </ul> <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。</li> <li>助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）</li> </ul> <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。</li> <li>平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。</li> <li>平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。</li> <li>平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> <li>平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。</li> </ul>						
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	146,835	144,544	139,986	139,442	146,938	150,071
①決算額（28年度は見込み）		126,914	128,696	132,836	138,154	139,731	139,462	165,321
②人件費等		1,308	2,375	1,916	1,971	2,284	2,685	
③減価償却費		436	1,400	1,291	1,352	1,463	1,707	
【事務分担当量】（%）		15	45	40	40	45	50	
合計（①+②+③）		128,658	132,471	136,043	141,477	143,478	143,854	165,321
特定財源の推移	国							
	都	妊婦健康診査事業費	35,785	37,179	38,303			
	その他							
一般財源		92,873	95,292	97,740	141,477	143,478	143,854	165,321
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数1回目	1,897	1,842	1,937	1,973	1,992	1,949	2,081
	受診者数2回目以降（延べ人数）	17,995	17,800	18,416	19,061	19,514	19,189	20,410
	保健指導数	55	40	39	20	42	86	34
受診者数超音波検査	1,453	1,390	1,532	1,594	1,700	1,711	1,890	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	38
委託料	妊産婦健診委託料	129,215	委託料	妊産婦健診委託料	128,325	委託料	妊産婦健診委託料	146,416
負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,474	負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,096	負担金補助等	妊産婦健診助成金	18,856

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率（1回目）	92.9	94.4	87.9	91.7		受診者数／対象者数
	② 受診率（2回目）以降	69.0	71.1	66.5	68.9		受診者数／対象者数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中より養育困難が予想される特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。</li> <li>・健診票からの把握とともに医療機関や子ども家庭支援センターと連絡体制がとれるよう、定期的なかかわりが必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊婦健診の結果から、要訪問の方についてフォローしていく。	妊婦健診の結果を確認し、要フォロー者に対する対応へと繋げた。	区内産科医療機関に、特定妊婦等の連絡依頼をする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	[平成20年4定] 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること
-------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。						
対象者等	生後3～4か月の乳児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。</li> <li>・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。</li> <li>・平成17年度から「おしゃべりルーム」を併設。</li> <li>・平成25年度から予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。</li> <li>・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		4,530	4,542	4,609	4,494	6,063	6,044
①決算額（28年度は見込み）		4,350	4,291	4,404	4,374	6,009	5,922	6,187
②人件費等		20,266	17,999	18,834	17,296	16,075	16,012	
③減価償却費				8,745	9,498	8,290	8,669	
【事務分担量】（%）		280	260	301	281	255	254	
合計（①+②+③）		24,616	22,290	31,983	31,168	30,374	30,603	6,187
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		24,616	22,290	31,983	31,168	30,374	30,603
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,727	1,727	1,716	1,856	1,838	1,887	1,912

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,597	賃金	医師・看護師	5,625
需用費	健診用消耗品	224	需用費	健診用消耗品	168	需用費	健診用消耗品	312
役務費	健診通知用	134	役務費	健診通知用	131	役務費	健診通知用	149
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
						備品購入費	小児用ベッド	75

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率	99.5	97.6	98.2	98.4	100.0	受診者数／対象者数
	②						28年度(見込み)は25～27年度の平均
	③						

問題点・課題 (指標分析)	「健やか親子21（第2次）」の母子保健課題調査として、アンケートを平成28年4月から実施する。また、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化するため、それに伴い乳幼児健康診査質問票について、質問項目の一部を改訂する予定である。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生後2か月から開始される予防接種について、計画的に接種をしているか、引き続き確認をしていく。	予防接種の接種状況について、今後の接種予定も含めて確認を行った。	育児不安のある保護者が増加傾向であるため、健診から個別支援へと繋げることができるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		52年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。						
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。</li> <li>・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・対象者が微増していることから、平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）の年28回とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回）</li> <li>・平成27年度から問診票の内容を一部改訂。</li> <li>・平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達する時期であり、育児環境が幼児の発達に影響する。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		5,983	5,995	7,047	7,032	7,010	7,009
①決算額（28年度は見込み）		5,924	5,929	6,858	6,949	6,954	6,872	7,019
②人件費等		23,524	20,879	19,943	18,283	19,212	18,655	
③減価償却費				10,133	10,715	10,533	10,956	
【事務分担量】（%）				314	317	324	321	
合計（①+②+③）		29,448	26,808	36,934	35,947	36,699	36,483	7,019
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		29,448	26,808	36,934	35,947	36,699	36,483
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,609	1,615	1,688	1,654	1,704	1,745	1,769

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	6,674	賃金	医師・歯科医師等	6,597	賃金	医師・歯科医師等	6,702
需用費	健診用消耗品	138	需用費	健診用消耗品	131	需用費	健診用消耗品	170
役務費	健診通知用	142	役務費	健診通知用	144	役務費	健診通知用	147

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率	93.6	94.6	95.6	94.6	100	受診者数／対象者数
	②						28年度(見込み)は25～27年度の平均
	③						

問題点・課題 (指標分析)	① 1歳6か月児健診の対象者は満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児であるため、健診未来所者が満2歳に達する前に健診を受診することができるよう、早急に地区担当保健師が対応する必要がある。
	② 新生児訪問等を行っていない転入者については、健診の中で要支援ケースを把握していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) ・すべて直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) ・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診時にBCG針痕数を確認する。	平成27年4月から1年間、BCGの針痕数を確認した。	健診未来所者への対応については、居所不明児童への対応とあわせて迅速に進めていく。
②			転入者に対する問診方法等について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	母子保健法第12条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。						
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、尿検査、個別相談による育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。</li> <li>・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回）</li> <li>・平成25年度の10月から、聴力アンケートの改定を行った。</li> <li>・平成26年1月から尿検査を実施。</li> <li>・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		6,231	6,501	7,640	7,952	8,767	8,775	8,820
①決算額（28年度は見込み）		6,103	6,389	7,524	7,862	8,690	8,693	8,820
②人件費等		23,932	20,174	19,834	18,305	19,682	19,181	
③減価償却費				10,068	10,613	10,631	11,024	
【事務分担量】（%）		337	304	312	314	327	323	
合計（①+②+③）		30,035	26,563	37,426	36,780	39,003	38,898	8,820
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		30,035	26,563	37,426	36,780	39,003	38,898
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,493	1,597	1,569	1,661	1,711	1,635	1,757

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	8,146	賃金	医師・歯科医師等	8,184	賃金	医師・歯科医師等	8,185
需用費	健診用消耗品等	319	需用費	健診用消耗品等	290	需用費	健診用消耗品等	380
役務費	健診通知用	226	役務費	健診通知用	219	役務費	健診通知用	255

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	受診率 受診者数／対象者数	95.0	96.4	96.5	96.0	100.0	28年度（見込み）は25～27年度の平均
②							
③							

（問題点・課題分析）	有所見率が増加傾向にあるため、精密健康診査受診票や紹介状を発行した場合について、受診結果の把握や結果の評価を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるような情報・課題を共有していく。	区内心理士との交流会を開き、情報交換を行った。	要支援者の早期発見・支援のため、問診票の改定を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 49年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児						
内容	交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み具合・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。						
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が親子保健交換会を開催して執り行っていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。						
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		19,473	19,929	20,655	21,109	22,673	24,250
①決算額（28年度は見込み）		19,242	19,911	20,381	20,680	22,243	22,725	23,797
②人件費等		1,151	1,119	1,639	832	1,391	2,526	
③減価償却費				1,291	338	585	1,945	
【事務分担量】（%）		20	20	10	10	18	57	
合計（①+②+③）		20,393	21,030	23,311	21,850	24,219	27,196	23,797
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		20,393	21,030	23,311	21,850	24,219	27,196	23,797
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数（6か月）	1,484	1,553	1,541	1,649	1,698	1,724	1,787
	受信者数（9か月）	1,401	1,495	1,543	1,562	1,618	1,647	1,756

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票印刷	99	需用費	受診票印刷	109	需用費	受診票印刷	110
委託料	健診委託料等	22,143	委託料	健診委託料等	22,616	委託料	健診委託料等	23,687

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 受診率（6か月）	88.4	90.1	89.7	89.4	90.0	受診者数／対象者数
	② 受診率（9か月）	83.7	85.9	85.7	85.1	90.0	受診者数／対象者数
	③						28年度（見込み）は25～27年度の平均

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①		健診結果のチェック方法を見直すことで、地区担当保健師のフォローへと繋げやすくなった。	
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤 内線 433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-05	経過観察健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。						
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。</li> <li>・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。</li> <li>・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。</li> <li>・平成15年度から整形外科を廃止。</li> <li>・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。</li> <li>・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。</li> <li>・平成23年度より障害が確定する前に早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。</li> </ul>						
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,450	1,649	1,666	1,666	1,666	1,666
①決算額（28年度は見込み）		1,450	1,646	1,663	1,646	1,663	1,665	1,666
②人件費等		8,302	8,657	5,972	5,001	5,313	7,553	
③減価償却費				2,485	2,738	2,958	4,505	
【事務分担量】（%）		102	109	77	81	91	132	
合計（①+②+③）		9,752	10,303	10,120	9,385	9,934	13,723	1,666
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		9,752	10,303	10,120	9,385	9,934	13,723
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	心理相談	234	240	242	256	276	300	278
	経過観察	253	240	188	199	234	261	200

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,661
需用費	通知用ハガキ等	3	需用費	通知用ハガキ等	4	需用費	通知用ハガキ等	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率(経過観察)	81.8	77.7	79.2	79.6	100.0	受診者数／予約者数
	② 受診率(心理相談)	80.5	79.8	81.1	80.5	100.0	受診者数／予約者数
	③						28年度（見込み）は25～27年度の平均

問題点・課題 (指標分析)	心理経過観察について、出生数の増加により精神発達での遅れがある児や、育児不安・育児困難感を抱く母親が増加し、心理相談の利用者数が増加している。療育が必要な場合はたんぽぽセンターに紹介しているが、センターも定員があり、療育が必要と思われる児が、療育を受けることが難しい状況が続いている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるような情報・課題を共有していく。	たんぽぽセンターと保健所保健師の間で情報交換を行い、課題を共有することができた。	区内心理士の情報交換の場を作り、連携や情報の共有を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		52年度	根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	子どもの健康づくり支援				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。						
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者						
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。						
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。						
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		249	178	184	339	305	346
①決算額（28年度は見込み）		127	163	154	269	234	143	246
②人件費等		872	847	826	832	1,082	1,154	
③減価償却費				323	338	455	512	
【事務分担当量】（%）		10	10	10	10	14	15	
合計（①+②+③）		999	1,010	1,303	1,439	1,771	1,809	246
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	999	1,010	1,303	1,439	1,771	1,809	246
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	乳児精密健診委託数	22	24	22	28	33	18	31
	1歳6か月児精密健診委託数	15	25	25	38	36	32	37
	3歳児精密健診委託数	27	41	41	70	69	25	70

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	精密受診票	16	需用費	精密受診票	16	需用費	精密受診票	12
委託料	精密健診委託料等	218	委託料	精密健診委託料等	127	委託料	精密健診委託料等	234

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 発見率(乳児) (%)	3.9	4.3	2.8	3.7	-	発行者数/健診受信者数
	② 発見率(1歳6ヶ月児) (%)	4.4	3.9	4.2	4.2	-	発行者数/健診受信者数
	③ 発見率(3歳児) (%)	11.7	12.5	11.4	11.9	-	発行者数/健診受信者数

問題点・課題 (指標分析)	精密健康診査受診票を発行した後、期限内に受診ができているかを確認し、フォローへと繋げる必要がある。						
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		精密健康診査受診票を発行した児をリスト化し、結果報告のないケースについては、地区担当保健師が確認を行った。	引き続き、精密健康診査受診票の結果報告のない児について、保健師のフォローへと繋げられるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-20	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		36年度	根拠	母子保健法第11条		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。						
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦等 妊娠届出等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦 新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）						
内容	保健師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。						
経過	平成7年度 対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数を増加した。						
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,444	10,706	11,606	11,205	11,464	10,077
①決算額（28年度は見込み）		10,115	10,658	11,443	10,108	7,735	9,856	8,546
②人件費等		11,144	17,115	23,155	25,338	28,720	20,044	
③減価償却費				15,877	17,880	15,377	12,253	
【事務分担量】（%）		155	236	492	529	473	359	
合計（①+②+③）		21,259	27,773	50,475	53,326	51,832	42,153	8,546
特定財源	国	子育て支援交付金等						
	都	包括補助金・安心こども基金等						
	その他							
	一般財源	4,812	3,863	6,509	0	3,882	3,189	
		490	695	889	4,955	4,919	3,189	
		15,957	23,215	43,077	48,371	43,031	35,775	8,546
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新生児（保健師+助産師+非常勤職員）	1,614	1,542	1,379	1,382	1,332	1,213	1,309
	妊産婦（保健師+助産師+非常勤職員）	1,597	1,567	1,376	1,423	1,396	1,283	1,367
	新生児、妊産婦（委託 22から個別依頼）	192	231	294	495	599	735	702

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,667	報酬	非常勤職員報酬	2,667	報酬	非常勤職員報酬	2,685
共済費	非常勤職員社会保険料	383	共済費	非常勤職員社会保険料	386	共済費	非常勤職員社会保険料	391
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	4,011	報償費	訪問指導	4,888	報償費	訪問指導	4,726
需用費	訪問用消耗品	332	需用費	訪問用消耗品	349	需用費	訪問用消耗品	400
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	11
			償還金利子等	補助金返還金	1,223			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,382	1,332	1,213	1,309	-	28年度は25～27年度の平均
	② 訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,423	1,396	1,283	1,367	-	28年度は25～27年度の平均
	③ 訪問件数（委託）	495	599	735	702	-	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数及び出生直後の転入が増加しているため、訪問人員の確保が課題となっている。</li> <li>非常勤助産師の人員が不足しているため、助産師個人への依頼訪問件数が増加している。</li> <li>新生児期に相談相手がいない母親は心身ともに不安定になりやすく、対象者に合わせたきめ細やかなサポートが必要になるため、1人あたりの訪問に要する時間が増加している。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠期からフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。	特定妊婦の基準を明確化することで、迅速に保健師等によるフォローへと繋げることができた。	引き続き、妊娠期からのフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。
②	各種研修を行い、スタッフの質の向上を図る。	乳幼児の睡眠をテーマとした職場研修を実施した。	研修等を行い、スタッフの質の向上を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性
--------------------------	------------------------------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-21	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-08	子育てファミリー事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	母子健康法第14条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。						
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者						
内容	<p>1 子育てハッピー講座</p> <p>①ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回</p> <p>②もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回</p> <p>③かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回</p> <p>④ママはにこにこ～イヤイヤ準備期～（15～21か月） 年12回 合計48回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「かみかみ期」においては、保育士が子どものかかわり方や遊び方についての講話を行う。「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、心理士が親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年3回</p> <p>アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>						
経過	<p>～平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代（成人）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成21年度 平日の3歳児健診において行っていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施</p> <p>平成22年度 母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p>						
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを提供することにより、育児に対する自信を深めることができる。また、同じ月齢の子を持つ母親同士が交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ準備期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,619	1,697	1,710	1,669	1,605	1,643	1,681	
①決算額（28年度は見込み）	1,489	1,590	1,555	1,548	1,479	1,538	1,681	
②人件費等	13,045	13,031	13,199	14,208	10,702	11,824		
③減価償却費			6,067	8,044	6,209	6,894		
【事務分担量】（%）	170	181	188	238	191	202		
合計（①+②+③）	14,534	14,621	20,821	23,800	18,390	20,256	1,681	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	14,534	14,621	20,821	23,800	18,390	20,256	1,681	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
ごっくん期講習会参加者数	801	782	817	890	919	906	905	
もぐもぐ期講習会参加者数	429	502	495	479	556	483	506	
かみかみ期講習会参加者数	301	369	357	357	392	346	365	
イヤイヤ準備期講習会参加者数	214	200	202	235	222	236	231	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保育士・検査技師	200	賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	221
報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594
需用費	調理材料費テキスト代等	685	需用費	調理材料費テキスト代等	724	需用費	調理材料費テキスト代等	866

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ごっくん期講習会参加者数	890	919	906	905	1000	28年度は25～27年度の平均
	② もぐもぐ期講習会参加者数	479	556	483	506	600	28年度は25～27年度の平均
	③ かみかみ期講習会参加者数	357	392	346	365	600	28年度は25～27年度の平均

（問題点・課題分析）	各講座において、子の月齢に応じた育児のポイント、離乳食、口腔衛生等の情報を提供することにより、子育てに関する不安の軽減を図っている。このため、保護者の不安に応じた講話になるように、内容を検討する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座内容の見直しを図る。	保健師担当の講話内容を見直した。	かみかみ期の保育士の講話内容を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-22	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-09	すくすくサポート事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	母子保健法第2条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより、問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。						
対象者等	育児困難を抱える母親・家族						
内容	1 ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 2 楽々ホットサロン（通称：I・スペース） 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 3 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 4 めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える母親を、集団遊び・グループを通じて支援する。 5 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施						
経過	平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名 平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更 平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回） 平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設 平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回） 平成23年度 めだかタイムを月2回に変更するとともに、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇い上げ 平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）						
必要性	少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に精神的に不安定になりやすい出産後の母親の相談は多く、虐待防止の視点からも支援が必要となっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,153	2,970	2,966	3,066	2,955	3,149	2,916	
①決算額（28年度は見込み）	2,132	2,930	2,941	3,026	2,883	3,095	2,916	
②人件費等	10,028	13,179	9,248	9,959	11,280	14,322		
③減価償却費			3,808	4,664	5,429	6,826		
【事務分担当量】（%）	115	159	118	138	167	200		
合計（①+②+③）	12,160	16,109	15,997	17,649	19,592	24,243	2,916	
特定財源	国							
	都	793	746	874	867	837	861	
	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金							
一般財源	11,367	15,363	15,123	16,782	18,755	23,382	2,916	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ママメンタル利用者数	45	42	39	55	53	52	53
	Iスペース利用者数	160	103	171	100	228	150	159
	特別育児相談利用者数	41	13	12	11	17	18	15
	めだか・ぱんだタイム利用者数	140	200	214	247	204	185	212

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・心理士・保育士	1,191	賃金	医師・心理士・保育士	1,199	賃金	医師・心理士・保育士	1,204
報償費	心理士・保育士	1,607	報償費	心理士・保育士	1,677	報償費	心理士・保育士	1,659
需用費	玩具等	84	需用費	玩具等	219	需用費	玩具等	53

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ママメンタルサポート事業利用者数	55	53	52	53	-	28年度は25～27年度の平均
	② Iスペース利用者数	100	228	150	159	-	28年度は25～27年度の平均
	③ 特別育児相談利用者数	11	17	18	15	-	28年度は25～27年度の平均

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増えている。これらの事業を通して、母の育児不安の軽減を図る必要がある。</li> <li>（めだかタイム、ぱんだタイム）出生数の増加に伴い、精神発達に遅れがある児、小集団での指導希望者等が増加している。さらに利用者が増加すると、実施場所の確保が困難になるとともに保育体制が不十分になる恐れがある。</li> <li>療育が必要な場合はたんぽぽセンターに紹介しているが、同センターには定員があるため、すぐに通所利用ができない場合があり、紹介時に調整が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、新生児訪問や乳幼児健診において、育児に不安を抱える方に対して、有効的に本事業の活用を勧めていく。	所内事業や新生児訪問等で対象者に活用を勧め、利用に繋げることができた。	継続して、新生児訪問や乳幼児健診などの際に、育児に不安を抱える方に対して、有効的に本事業の活用を勧めていく。
②	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるよう情報・課題を共有していく。	区内関係部署の心理士との情報交換会や事業の見学会を実施し、連携強化を図ることができた。	引き続き、区内関係部署の心理士との情報交換を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-23	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	母子健康手帳交付費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	母子保健法第16条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。						
対象者等	妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）						
内容	妊娠届出をした妊婦に対し「母と子の保健バッグ」を交付する。  （母と子の保健バッグの封入物） 母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、超音波健康診査受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「母親・両親学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等						
経過	平成11年度 プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更 平成16年度 出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票と合わせて配布することとした。 平成26年度 戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を変更（月1回から週1回に変更） 平成26年度 妊娠届出書の様式を改正。全ての妊娠届出書受理窓口においてアンケートを実施するため、妊娠届出書と妊婦アンケートを一体化した。						
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,511	1,248	1,298	1,271	1,335	1,337
①決算額（28年度は見込み）		1,200	1,209	1,213	1,243	1,306	1,315	1,386
②人件費等		872	983	962	976	920	922	
③減価償却費				484	507	488	512	
【事務分担量】（%）		10	15	15	15	15	15	
合計（①+②+③）		2,072	2,192	2,659	2,726	2,714	2,749	1,386
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,072	2,192	2,659	2,726	2,714	2,749
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付冊数	2,065	2,053	2,153	2,174	2,196	2,263	2,303

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	母子保健バッグ等	1,180	需用費	母子保健バッグ等	1,185	需用費	母子保健バッグ等	1,253
役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	130	役務費	出生通知用はがき等	133

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 交付件数	2,174	2,196	2,263	2,303	-	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	支援が必要な妊婦であるが、妊娠届の提出が遅れたために母子手帳・妊婦健診受診票の交付が遅くなる事例がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠届出書にアンケートを追加。記入内容を確認し、支援が必要な妊婦（特定妊婦）に対し、早期に対応できるようにしていく。	妊娠届出書のアンケートから、支援が必要な妊婦（特定妊婦）を把握し、妊娠期からの支援へと繋げることができた。	妊娠届出書のアンケート内容を精査し、支援が必要な妊婦（特定妊婦）に対する適切なフォローへと繋げることができるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

況（要旨）	議（質問）
-------	-------



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	診断書	2	需用費	診断書	2	需用費	診断書	1
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	1,104	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	774	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	1,602

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	給付件数	0	10	6	5	-	28年度(見込み)は25～27年度の平均
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度の更なる周知を図るため、ホームページの内容を精査する。	区ホームページの内容を精査し、内容の充実を図った。	引き続き、ホームページの内容の精査及び改善に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-25	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	未熟児養育医療給付	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
							内線
							433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-02	未熟児養育医療給付					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		50年度	根拠	母子保健法第20条		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区未熟児養育事業実施要綱		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	小児医療の充実				
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。						
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者。（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額</li> <li>・負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。</li> <li>・申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に養育医療意見書、世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。</li> </ul>						
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。						
必要性	未熟児の死亡率を低下させる援助であり必要不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		12,898	13,929	10,965	15,694	25,724	17,837	14,463	
①決算額（28年度は見込み）		10,292	13,068	10,433	15,444	20,716	11,222	14,463	
②人件費等		872	1,270	1,239	1,248	1,159	1,154		
③減価償却費				484	507	488	512		
【事務分担量】（%）		10	15	15	15	15	15		
合計（①+②+③）		11,164	14,338	12,156	17,199	22,363	12,888	14,463	
特定財源	国	母子保健衛生費等国庫負担金	5,107	3,534	4,477	3,718	5,562	7,821	
	都	未熟児養育医療事業負担金				1,232	3,215	3,910	
	その他	乳幼児・子ども医療費助成から	2,275	2,683	3,383	4,670	4,311	2,909	
	一般財源		3,782	8,121	4,296	7,579	9,275	-1,752	14,463
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	申請件数（実人数）	40	39	42	45	38	43	42	
	給付件数（延人数）	111	129	106	158	154	113	142	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	3
委託料	事務費	7	委託料	事務費	5	委託料	事務費	7
扶助費	医療費	20,707	扶助費	医療費	11,215	扶助費	医療費	14,453

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 申請件数（実人数）	45	38	43	42	-	28年度（見込み）の申請件数は25～27年度の平均
	② 給付件数（延人数）	158	154	113	142	-	28年度（見込み）の申請件数は25～27年度の平均
	③						

（問題点・課題分析）	未熟児養育医療給付制度の対象者に該当していながら、制度の存在を知らないため、申請を行わないケースがあると推定される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も継続して、養育医療の対象者に該当する可能性がある子の保護者に対して、申請を勧めていく。	新生児訪問等の際に、養育医療の対象者に該当する可能性がある子の保護者に対して申請を勧めた。	引き続き、療養育医療の対象者に該当する可能性がある子の保護者に対して、申請を勧めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	根本
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	特定給食施設講習会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	60年度	根拠	健康増進法第21条、第22条			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	特定給食施設の栄養士が対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また各施設間のネットワークづくりを支援する。						
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、福祉施設等96施設）						
内容	（1）特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設（病院、保育園、事業所、福祉施設等）に勤務する栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するため講習会を年2回実施する。 （2）給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。						
経過	・昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回（生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。（栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・平成26年度：栄養管理報告書の書式変更（様式が2種類から3種類に変更）						
必要性	給食施設の栄養士は対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため最新の情報や知識を習得するために講習会を開催し、栄養士としての資質向上を図る必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 保育園向け、病院・福祉施設等向けとそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		62	62	62	62	60	59
①決算額（28年度は見込み）		61	57	50	48	46	58	59
②人件費等		1,308	1,270	1,074	1,114	2,304	2,610	
③減価償却費		436	467	420	541	1,170	1,570	
【事務分担量】（%）		15	15	13	16	36	46	
合計（①+②+③）		1,805	1,794	1,544	1,703	3,520	4,238	59
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,805	1,794	1,544	1,703	3,520	4,238
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	講習会参加数（保育園・病院等）	84	55	54	65	68	79	96
	講習会参加施設数	78	51	55	58	64	72	96

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	40	報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	52
需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	7

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	特定給食施設栄養士講習会参加率(%)	64	68	75	80	100	出席施設数(72) / 対象施設数(96) 27年度
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	給食施設の栄養士の資質向上を図り、各施設間のネットワーク作りを強化する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区により実施方法は異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度同様、特定給食施設等の施設対象者の栄養管理、栄養改善が確実にできるよう講習会の内容を検討していく。	27年度は食事摂取基準が改正され、対象施設別（病院・保育園）に合った内容としたため、出席率が向上した。	講習会は最新情報等を盛り込み、対象者の栄養管理が適切に実施できるように、内容を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	給食施設の栄養士が対象者の栄養管理や給食運営に必要な知識を習得することは、区民の健康につながり、必要な事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	高橋
							内線
							423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		48年度	根拠	地域保健法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園・幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）						
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科検診と口腔健康教育・保健指導の実施36回 ②個別保健指導・予防処置（フッ化物塗布）・RDテスト（カリエスリスクテスト）の実施約85回 ③保育園等での口腔健康教育約20回						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、 う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者対象にRDテストを実施						
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置・RDテスト						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,124	1,124	1,150	1,186	1,180	1,180
①決算額（28年度は見込み）		1,109	1,124	1,134	1,170	1,161	1,161	1,180
②人件費等		3,279	2,769	2,729	3,081	2,994	1,826	
③減価償却費		2,179	2,177	2,259	2,332	2,243	2,048	
【事務分担当量】（%）		75	70	70	69	69	60	
合計（①+②+③）		6,567	6,070	6,122	6,583	6,398	5,035	1,180
特定財源	国							
	都							
	その他	衛生使用料	505	468	483	430		395
一般財源		6,062	5,602	5,639	6,153	6,398	4,640	1,180
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	歯科検診者数	1,027	974	1,043	862	888	907	1000
	個別保健指導・予防処置者数	789	731	755	672	776	768	900
	RDテスト（25年度開始）			173	233	273	229	300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	998
需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	182

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1歳6か月児う蝕罹患率（％）	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	② 3歳児う蝕罹患率（％）	11.2	9.8	10.2	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
	③ 12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.9	1.2		1.0	1.0	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題 指標分析）	乳幼児歯科健診での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である（26年度：1.6歳児は23区中6位、3歳児は6位）。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まっている（26年度：一人平均う蝕数23区中23位）。歯科保健施策における他機関との連携が課題である。認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想される。このため調整が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歯科相談室への定期的な来所を育児支援の機会とし、対象者の来所時に地区担当保健師との面会の機会を設けるなど、連携を図る。	要支援対象者の歯科相談室定期来所時に、地区担当保健師との面会の機会を設け、育児支援を図った。	歯科相談室を利用していない区民に対しても、かかりつけ医での定期健診を勧奨する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
--------------------------	---------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-28	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	高橋
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	障害者歯科対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		2年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の居宅サービスの充実				
目的	障がい者の口腔状態は良好とは言えず、口腔疾患の罹患率が高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、検診や相談を行いながら、口腔疾患の予防を強化し受診勧奨を行うとともに、障がい者の歯科治療については、歯科医療連携推進体制を強化して口腔保健の向上を図る。						
対象者等	心身障がい者等						
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年16回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科検診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約10回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導						
経過	平成12年度：検診歯科医師を2名から1名に減 平成15年度：検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回→年16回 平成24年度：他事業との重複により雇上げ歯科衛生士増16名→20名						
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を継続して行う必要性が高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		495	667	722	719	717	717
①決算額（28年度は見込み）		495	666	719	718	710	710	717
②人件費等		1,570	1,105	1,090	2,405	2,342	1,674	
③減価償却費			933	968	1,859	1,788	1,877	
【事務分担量】（%）		35	30	30	55	55	55	
合計（①+②+③）		2,065	2,704	2,777	4,982	4,840	4,261	717
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,065	2,704	2,777	4,982	4,840	4,261
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	242	282	284	263	291	310	320

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師・歯科衛生士	661	賃金	歯科医師・歯科衛生士	661	賃金	歯科医師・歯科衛生士	662
需用費	器具・器材等	49	需用費	器具・器材等	49	需用費	器具・器材等	55

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診希望者数	205	211	219	218	222	③の根拠
	② 予約枠（人）	400	400	400	400	400	③の根拠
	③ 年間予約可能回数	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8	予約枠（人）／受診希望者数

（問題点・課題 指標分析）	障がい者のかかりつけ歯科医の定着を図る。また病状に応じて専門歯科医療機関へ紹介する「歯科医療連携推進体制」の継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の協議を行っていく。						
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「荒川区歯科医療連携推進協力歯科医療機関名簿」の活用及び「東京都医療機関案内サービス」の周知を図る。	必要時「東京都医療機関案内サービス」、『「荒川区歯科医師会訪問歯科診療」リーフレット』による情報提供を行った。	継続して必要時「東京都医療機関案内サービス」、『「荒川区歯科医師会訪問歯科診療」リーフレット』による情報提供を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。

況議 （要旨） 会質 問状	平成12年決算特別委員会において、障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設に関する質問があった。
------------------------	----------------------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-29	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	小児慢性疾患医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	鈴木
							433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	児童福祉法第21条の9の2、荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	小児医療の充実				
目的	慢性疾患により長期にわたって療養を必要とする児童等の健全な育成及び福祉の増進を図るとともに、日常生活の便宜を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究に資する医療の給付、日常生活用具の給付等を行う。						
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。						
内容	<p>【医療給付】（都事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし）</li> <li>高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成</li> <li>対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成</li> <li>入院時食事療養費標準負担額（ただし、一部の疾病は対象外）を助成</li> </ol> <p>【日常生活用具給付】（区事業）</p> <p>児童福祉法による施策（東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とはならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部又は全部を負担（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）</p>						
経過	<p>昭和49年 厚生事務次官通知により事業実施</p> <p>平成17年4月1日 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。</p> <p>平成26年3月 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定</p> <p>平成27年1月 児童福祉法一部改正</p>						
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担を軽減するために必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額					75	0	119	0	
①決算額（28年度は見込み）					55	0	118	0	
②人件費等		1,273	818	813	868	887	913		
③減価償却費		1,017	933	968	1,014	975	1,024		
【事務分担量】（%）		35	30	30	30	30	30		
合計（①+②+③）		2,290	1,751	1,781	1,937	1,862	2,055	0	
特定財源	国								
	都	小児慢性疾患事務費交付金等	28	27	27	30	58	102	58
	その他								
一般財源		2,262	1,724	1,754	1,907	1,804	1,953	-58	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	申請件数	112	108	110	129	230	187	187	
	日常生活用具給付件数	-	-	-	1	0	2	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	日常生活用具給付	118			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 日常生活用具給付件数	1	0	2	0	0	実績
	② 新規・更新申請等件数	129	230	187	187	187	実績
	③						

（問題点・課題 指標分析）	日常生活用具給付については、原則として障害者自立支援法による補装具の給付が優先することや、対象者の母数が医療費助成の対象者約100名程度と少数であることから本事業の対象者数や対象となる用具の種類等を見込むことが難しい。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より一層障害者福祉課との連携を密にし適切な給付に努める。	障害者福祉課と連携し、障害者自立支援法による給付及び小児慢性特定疾病医療費支給制度による日常生活用具給付2件実施。	障害者福祉課と連携し、適切な給付に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業である。

況 議 （要 会 質 問 状）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-30	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	稲葉
	01-08-02	薬物・酒害対策事業費		内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-02 薬物・酒害対策事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区基本計画・実施計画、保健医療計画、精神保健福祉法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	06	障がい者の地域社会での自立支援				
目的	①薬物・酒害相談 薬物・アルコール依存症者及び家庭環境の事情に応じて適切・総合的に対応し、健康回復と社会復帰を促進する。 ②薬物乱用防止対策 関係機関と連携し、乱用防止の普及啓発を推進する。						
対象者等	①相談対象は薬物、酒など嗜癖問題に悩む区内在住者 ②区関係部署と更生保護施設等や小中学校との連携						
内容	薬物・酒害相談 …… 精神科医師と民間相談員による専門相談。年間24回（各月1回相談員2名） <予約が必要であり、各回3名まで相談できます> 保健師による訪問・面接・自助グループ、医療機関の紹介 薬物乱用・酒害の予防及び対応に関する区民への講演会（年間1回） 薬物乱用予防教育（年間8校）						
経過	平成13年2月 区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。 平成14年度 薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設（ワン・ステップ）と薬物依存リハビリ施設（ダルク）の回復者による民間相談員を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。 平成15年度 薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会の事務局を担う。 平成17年度 薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。 平成18年度 薬物乱用予防教育は障害者福祉課に移管。 平成20年度 東京都薬防協荒川地区事務局を保健所に移管。 平成28年度 薬物・酒害対策事業を荒川保健所健康推進課へ移管。						
必要性	薬物依存症、アルコール依存症の健康回復・社会復帰には、当事者、家族など個人のみでは限界があり、専門機関との連携によるアプローチが不可欠である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員） ①薬物・酒害相談：専門的な支援と依存症からの回復モデルを示す支援体制。精神ネットワーク会議を活用し、精度を高める。②薬物乱用防止対策：薬物乱用防止荒川地区協議会や小中学校と連携する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	1,204	1,208	1,204	1,202	1,212	1,222	1,221
①決算額（28年度は見込み）	1,093	985	1,105	1,086	1,179	1,116	1,221	
②人件費等	3,104	4,235	2,974	3,056	2,999	2,998		
③減価償却費	1,138	1,555	1,162	1,352	1,463	1,536		
【事務分担量】（%）	39	50	36	40	45	45		
合計（①+②+③）	5,335	6,775	5,241	5,494	5,641	5,650	1,221	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	5,335	6,775	5,241	5,494	5,641	5,650	1,221	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	相談者延数（医師等専門相談）	59	61	79	61	52	52	60
	薬物酒害相談開催（回数）	23	23	23	24	23	24	24
	薬物乱用予防教育（実施学校数）	6	3	4	3	7	6	8

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師雇上・民間相談員	992	賃金	医師雇上・民間相談員	937	賃金	医師雇上・民間相談員	1,020
報償費	講演会講師謝礼他	156	報償費	講演会講師謝礼他	153	報償費	講演会講師謝礼他	86
需用費	消耗品等	25	需用費	消耗品等	26	需用費	消耗品等	29
使用料等	講演会場使用料	5				役務費	予防教室講師手数料	80
						使用料	講演会会場使用料	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 医師等専門相談者延べ人数	61	52	46	60		-
	② 保健師による相談者延べ数	663	448	537	500		-
	③ -						-

（問題点・課題分析）	様々な依存症について関係機関等と連携し、予防の普及啓発を進めていく必要がある。
	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、品川区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	危険ドラッグの予防に取り組めるよう、薬物乱用予防教育に積極的に取り組む。	参加校も徐々に増加し、積極的な取り組みがあった。	荒川保健所健康推進課へ事務移管。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	平成28年度より荒川区保健所健康推進課に事務移管。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------